

令和5年3月臨時会

令和5年3月30日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（12名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員	10番 木村章一議員
11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員	13番 漆山光春議員

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

嶋田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課 主 幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課 長

鈴木淳子 まちづくり推進課 主 幹

今部憲治 税務町民課 長

矢作 勲 健康福祉課 長

宇野 勝 農林振興課 長併
農業委員会事務局 長

軽部広文 商工観光課 主 幹

須藤俊一 都市整備課 長

岸 康彦 上下水道課 長

田川美和子 会計管理者兼
会計課 長

秋場弘昭 学校教育課 長

日下部敦子 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和5年3月30日（木） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の上程
議第34号 令和4年度河北町一般会計第12回補正予算について
議第35号 令和5年度河北町一般会計第1回補正予算について
議員発議第2号 河北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第4 提案理由の説明
日程第5 議案の審議、採決
議第34号 令和4年度河北町一般会計第12回補正予算について
議第35号 令和5年度河北町一般会計第1回補正予算について
議員発議第2号 河北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和5年3月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

2番 齋藤 隆 議員

4番 佐藤 修二 議員

の両名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

○漆山光春議長 日程第3、議案の上程を行います。

議第34号 令和4年度河北町一般会計第12回補正予算について

議第35号 令和5年度河北町一般会計第
1回補正予算について

議員発議第2号 河北町議会委員会条例の
一部を改正する条例の制
定について

以上、3議案を一括上程します。

○漆山光春議長 日程第4、提案理由の説明を行
います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和5年3月河北町議会臨時会を招
集いたしましたところ、議員の皆様には年度
末の何かとお忙しい中お集まりいただき、厚
くお礼申し上げます。

それでは、本日ご提案申し上げております
議案につきまして、提案理由の説明を申し上
げます。

議第34号令和4年度河北町一般会計第12回
補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、ふるさとづくり寄附金
の決算見込みに合わせた増額補正のほか、地
方交付税の額の確定等に伴う歳入予算の組替
えを行うものであり、歳入歳出それぞれ3,000
万円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億
8,615万3,000円とするものであります。

歳出から順を追って申し上げます。

7款商工費の商工総務費については、ふる
さと納税の寄附額に合わせてふるさと応援基
金積立金について増額するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

2款地方譲与税では、決算見込みに基づき
減額するものであります。

7款地方消費税交付金及び8款ゴルフ場利
用税交付金では、額の確定に伴い減額するも
のであります。

11款地方交付税では、特別交付税の額の確

定に伴い増額するものであります。

18款寄附金では、ふるさとづくり寄附金の
決算見込みに基づき増額するものであります。

19款繰入金の財政調整基金繰入金では、歳
入歳出全体の調整により減額するものであり
ます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げ
ます。

戸籍情報システムのシステム改修事業につ
きましては、戸籍法の一部改正に伴うシステ
ム改修について、年度内の完成が見込めない
ことから繰り越すものであります。

東団地改修事業につきましては、2号棟の
給水管更新工事について、資材の供給の遅れ
により年度内の完成が見込めないことから繰
り越すものであります。

次に、議第35号令和5年度河北町一般会計
第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、マイナポイントに関す
る相談体制の確保と新型コロナワクチン接種
に要する費用を計上するものであり、歳入歳
出それぞれ1億2,031万1,000円を追加し、歳
入歳出予算の総額を104億9,201万1,000円と
するものであります。

それでは、歳出から順を追って申し上げま
す。

2款総務費の戸籍住民基本台帳費では、マ
イナポイントの申請期限が5月末まで延長さ
れたことに伴い、マイナポイントに関する相
談業務の委託期間を延長するための費用を追
加するものであります。

4款衛生費の予防費では、新型コロナワク
チン接種について全額公費で実施される特例
臨時接種の期間が令和5年度末まで延長され
たことに伴い、ワクチン接種体制の確保に係
る経費を追加するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金では、歳出事業に合わせて

補正するものであります。

19款繰入金の財政調整基金繰入金では、歳入歳出全体の調整により増額するものであります。

以上が、令和5年度河北町一般会計第1回補正予算の概要であります。

以上、本臨時議会に提案いたしました2議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○漆山光春議長 次に、議会運営委員会委員長。

「3番槓正義議員」

○3番（槓正義議員） 議員発議第2号河北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、河北町課制条例の改正に伴い、令和5年4月1日から新庁舎建設課が廃止され、防災危機管理課が設置なるため、条例の一部を改正するものであります。

改正内容について申し上げます。

第2条の改正は、防災危機管理課を総務産業常任委員会所管とするものであります。

なお、附則で施行期日を令和5年4月1日とするものであります。

以上、よろしくお願いを申し上げ、提案の説明といたします。

○漆山光春議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議第34号令和4年度河北町一般会

計第12回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第34号令和4年度河北町一般会計第12回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第35号令和5年度河北町一般会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（2番の通告あり）

2番。

それでは、「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 10ページ、2款3項1目、提案理由にもありましたマイナポイントの相談業務委託料ということで、シルバー人材センターに委託してやっているということで、マイナポイントの要するに手続がなかなか高齢者には難しいということでの事業だと思っておりますけれども、そうすると、私の一般質問で聞いたときに2月の末時点で81.1%の申請率ということですから、1か月すれば大体そのぐらいの数の交付率になるかと思っております。

それで、これだけ申請というかカード取得者が増えれば、やっぱり私もつくらなくちゃ

いけないというふうになる人も出てくるんですね。これはあくまでもポイントのための相談業務であって、マイナンバーカード取得のための相談窓口みたいなのはどうなのか、お聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 マイナポイントの質問でございますが、今議員おっしゃられるとおり、今回の補正につきましては、マイナポイントの申請期限が5月末まで延長になったことに伴う増額補正でございます。

つくりたい方の相談につきましては、随時電話等、職員等に対応しているところでございます。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 相談窓口も私ちょっと拝見させてもらいましたけれども、結構高齢者の方が来ているようであります。これは5月までということですが、それ以降もカード取得については窓口で対応ということですので、その辺ですね、私はつくる気ないんですが、これからつくりたいという方については、まだまだ終わりでないんだということもしっかりと知らせていただきたいということで、終わります。

○漆山光春議長 以上で2番齋藤隆議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第35号令和5年度河北町一般会計第1回補正予算については、原案のとおり

可決しました。

○漆山光春議長 次に、議員発議第2号河北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議員発議第2号河北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ご提案申し上げました議案につきまして、慎重に審議の上、ご可決いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国、県の対策、施策と連動しながら、引き続きワクチン3回目の接種や若年層への接種など、感染拡大防止対策、経済対策の両面からの対応を行ってまいります。議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年度税制改正に伴う関係条例の改正につきまして、本来であれば税制改正関連の河北町税条例、河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について提案すべきところではございますが、年度内の議会での提案は日程的に無理でございますので、

専決処分とさせていただきますことをあらかじめご理解賜りますようお願い申し上げます。

○**漆山光春議長** 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって、令和5年3月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時15分 閉 会



会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和5年3月

河北町議会議長 漆 山 光 春

河北町議会署名議員 齋 藤 隆

河北町議会署名議員 佐 藤 修 二